

民主党代表選挙立候補予定者に対する要請

全国知事会政権公約評価特別委員長

佐賀県知事 古川 康

民主党におかれては、先の参院選マニフェストにおいて、7つの提言のひとつに「地域のことは地域で決める『分権国家』を実現する」ことや、条例制定権の拡充を明記されるなど、これまでの全国知事会の主張をくんでいただいています。

しかしその一方、個別補助金を全廃し、一括交付するといいいながらもその具体策が明らかでないことや税源移譲に言及がないこと、また将来的に300程度の基礎的自治体を目指すとしているが、基礎的自治体を超える行政をどこが担うか明らかでないなど不透明な部分もあります。

次期衆院選に向けたマニフェスト作成を控え、今回の代表選挙立候補者に次の点を強く要請します。

1. 地方分権改革の推進、地方政府の確立を政策の最重要項目として明確に位置づけること。

【趣旨は参院選マニフェストで反映。引き続き要請】

2. 第二期地方分権改革に対する基本方針を明確にすること。

参院選マニフェストでは、短期的な問題と中長期的な問題が混在し、当面、民主党が地方分権改革をどのように進めるのかが明確ではありませんでした。

一方、地方分権改革推進法のもと、平成21年度中に「新・地方分権一括法案」を国会に提出するため、地方分権改革推進委員会による累次の勧告が予定されています。

地方分権改革推進法は、民主党も賛成した法律であり、政治主導で改革を進めるためにも、民主党として、第二期地方分権改革に対する方針を明確にする必要があります。

については、候補者としてのマニフェストに、以下の点を明記するとともに、当選後に党内議論を深め、党のマニフェストに反映していただきたい。

(1) 地方六団体と協議し、政治主導で改革を推進

【趣旨は参院選マニフェストに反映。引き続き要請】

(2) 義務付け等の廃止、条例制定権拡充による自治行政権・自治立法権の確立

【趣旨は参院選マニフェストに反映。引き続き要請】

- 国と地方の役割分担を見直し、権限移譲を進め、自治行政権を確立すること。
- 国から地方への関与、義務づけ・枠付けを廃止・縮小し、条例制定権を拡充し、自治立法権を確立すること。

(3) 税源移譲による自治財政権の確立

【民主党と全国知事会の見解の相違があり、強く要請】

- 国から地方へ税源移譲を行い、国と地方の税源配分を5：5とすること。税源移譲に対応し、国庫補助負担金の総件数を半減することで、自治財政権を確立すること。
- 地方消費税の充実等により、地域間の偏在性が少ない地方税体系を構築すること。
- 地方交付税を国の特別会計に直接繰り入れ、法定率を見直すことにより、地方の固有財源の性格を明確にする「地方共有税」とすること。

(4) 国と地方の二重行政の解消による行政の簡素化

【趣旨は参院選マニフェストに反映。引き続き要請】

- 国民からみえにくく、国と地方の二重行政の温床である国の出先機関を廃止統合し、権限と必要な財源・組織を地方へ移譲すること。

(5) 地方行財政会議の法律による設置

【趣旨は参院選マニフェストに反映。引き続き要請】

- 政府と地方の代表者等が協議を行い、地方の意見を政府の政策立案・執行に反映させる地方行財政会議を設置すること。

【参考】

「第二期地方分権改革への提言」（全国知事会 19年7月）

「国の地方支分部局（出先機関）の見直しの具体的方策（提言）について」
（全国知事会 20年2月）

3. 参院選マニフェストに対する疑問点に答えること。

参院選マニフェストに対しては、全国知事会として次の疑問点をお示しましたが、現在もなおその疑問が解消されないままになっています。

ついては、当選後に党内議論を深め、全国知事会の疑問点にお答えいただきたい。

（1）一括交付金

- 個別補助金を全廃し、一括交付するとしているが、その規模や配分方法などが必ずしも明らかではなく、また、一括交付金化によるムダの排除により6.4兆円の財源を生み出すとされている。

ついては、現在の補助金の太宗は社会保障などの義務的経費が中心となる中で、具体的に排除されるムダの内容と、一括交付金の規模及び配分の考え方を明示すること。

（2）税源移譲

- 税源移譲に対する言及が全くないが、国から地方への税源移譲についての考え方を示すこと。

（3）基礎自治体と広域自治体の関係

- 300基礎自治体を目指す一方で、当面は広域自治体を都道府県とするとされているが、300基礎自治体を実現するプロセス（強制合併か自主合併か）と広域自治体との関係について考え方を示すこと。

（4）消費税の年金財源化

- 税制改革大綱では、地方の固有財源である地方消費税について、消費税と合わせて年金財源としながら、その結果、消費税の地方交付税算入分と合わせて地方に生じる約5.6兆円の歳入減に対する代替措置が何ら示されていない。

この歳入減に対する税財政制度上の措置を示すこと。

4. 道路特定財源の一般財源化後も地方の財源を確保すること。

道路特定財源の一般財源化にあたっては、次の方針で地方の財源を確保し、着実に地方が必要とする道路整備を進める必要があります。

ついては、候補者としてのマニフェストに、以下の点を明記するとともに、当選後に党内議論を深め、党のマニフェストに反映していただきたい。

(1) 財源面における「地方枠」の確保

【民主党と全国知事会の見解の相違があり、強く要請】

- **現在、国・地方合わせて5.4兆円の道路特定財源関係の税収のうち、地方税、地方譲与税、国庫補助金、地方道路整備臨時交付金等で地方財源となっている約3.4兆円を、引き続き地方財源として確保すること。**
- 国の出先機関よりも地方のほうが財源をより効率的に使う工夫も働き、住民のチェックも効くことから、地方に重点的に財源を配分すること。
- **国税・地方税ともに暫定税率を含め、現在の税率を維持すること。**

(2) 道路行政の分権化・道路計画

【趣旨はこれまでの議論で概ね一致。引き続き要請】

- 新たな道路中期計画の策定にあたっては、地方の意見を十分に聴き、地方の実態を費用便益に反映する仕組みを導入すること。
- 高速道路の路線決定等の手続の透明化を図ること。
- 国の直轄事業負担金を原則廃止すること。特に、維持管理に係る負担金は早急に廃止すること。
- 幹線道路ネットワークは国の責任において着実に整備すること。

【参考】

「道路財源の『一般財源化』に関する提言」（全国知事会 20年7月）

5. 新たな国民負担について議論を避けることなく、地方財政の現状を踏まえ、地方消費税の充実をはかること。

【民主党と全国知事会の見解の相違があり、強く要請】

全国知事会の「地方財政の展望と地方消費税特別委員会」が取りまとめた試算では、地方の財源不足は、平成23年度に約8兆円（地方消費税換算3%）にのぼることが見込まれ、行革努力のみでは到底打開できるものではないと考えています。

このため「地方財政の展望を踏まえた地方消費税の充実に関する提言」を取りまとめ、単に赤字減らしのための増税ではなく、住民が安心して暮らすことができるサービス水準を、地域の現場において今後とも支えていくための財源確保が可能な税財政制度の充実に取り組んでいます。

ついては、候補者としてのマニフェストに、以下の点を明記するとともに、当選後に党内議論を深め、党のマニフェストに反映していただきたい。

- **医療、福祉等の社会保障や教育、警察、消防など住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税を充実すること。**

ただし、その時期、拡充の幅等については、景気の状態に配慮しつつ、税体系の抜本的改革の中で検討し、実現を図ること。

- **地方消費税を消費税と合わせて、全額を年金等国の財源として活用する議論は、地方が社会保障に果たしている重要な役割や、地方消費税が経緯上も地方の固有財源であること、及び消費税が地方交付税の原資となっていることを顧みないものであり、採用しないこと。**

【参考】

「地方財政の展望を踏まえた地方消費税の充実に関する提言」

（全国知事会 20年7月）

「地方財政の展望と地方消費税特別委員会中間とりまとめ」

（全国知事会 20年7月）

6．道州制を検討する際には、全国知事会の考え方を踏まえた内容とすること。

民主党においては当面道州制を検討しないとされているが、今後道州制を検討する際には、以下の点に留意していただきたい。

- 道州制については、単なる都道府県合併の延長で議論するのではなく、あくまでも地方分権を推進するとの認識のもと、国のかたちそのものを見直し、中央省庁の解体再編も含めた国と地方の双方の政府を再構築する内容とすること。

【参考】

「道州制に関する基本的な考え方」（全国知事会 19年1月）

7．当選後、党のマニフェスト作成の過程で、全国知事会と意見交換を行うこと。

当選後、党において次期衆議院議員総選挙におけるマニフェストを作成する際には、その過程で、全国知事会と意見交換を行い、地方の意見を反映していただきたい。